

加古川市

健やか親子21

(第2次)計画

～ 中間年の見直し～

概要版



令和3年2月
加古川市

計画策定にあたって



少子化等に伴い、子育て環境が変化する中で、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるためには、妊娠、出産、子育てのライフサイクルを通じて切れ目のない支援体制を構築し、多様性を踏まえた母子保健サービスが提供されることは重要です。

国は、21世紀の母子保健の主要な取組の方向性と目標や指標を示し、関係者、関係機関等が一体となって、その達成に向けて取り組む国民運動計画として、「健やか親子21」を策定し、これを「健康日本21」の一翼を担うものとして位置づけました。

本市では、平成28年2月に「健やか親子21」の地方計画に位置づける「加古川市健やか親子21（第2次）計画」を策定し、誰もが安心して暮らし、子どもが健やかに育つ環境づくりに向けた取組を推進してきました。本計画の円滑な推進を図るため年度ごとに計画の進捗状況を把握するとともに、施策事業の充実や見直しについて協議を行っていきます。

計画の期間



平成28年度より、5年目をむかえる令和2年度に中間評価及び計画の見直しを実施しました。なお、加古川市健やか親子21（第2次）計画とウェルネスプランかこがわ—第2次健康増進計画・第2次食育推進計画—は、食生活、運動、喫煙、地域の絆など生涯にわたって取り組むべき課題が重複していることから、今後は妊娠期から乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、高齢期まで一生を通じた取組を一体的に推進していく方向とします。そのため当初は、計画期間を令和7年度までの10年間で予定していましたが、「ウェルネスプランかこがわ—第2次健康増進計画・第2次食育推進計画—」とあわせた令和4年度までの7年間に短縮します。

	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
加古川市 健やか親子21 (第2次)計画				→				中間評価	→				
ウェルネスプランかこがわ —第2次健康増進計画・ 第2次食育推進計画—	→				中間評価	→							



基本理念：すべての子どもが健やかに育つまち

子育て・健康支援

〈重点目標〉 育てにくさを感じる親に寄り添う支援、児童虐待防止対策の充実

〈取組の方向〉

育てにくさを感じる親への支援を充実させます

児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めます

〈基本目標〉

① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

③ 子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり

〈取組の方向〉

妊娠中・出産時・育児期に継続した支援を実施し、母子保健事業を充実を目指します

関係機関との連携を図り、切れ目のない支援を目指します

児童生徒自らが心身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境整備に努めます

関係機関と連携して普及啓発を推進します

育児不安や負担の軽減を図るための環境づくりに努めます

子育て世代の親を孤立させないような仲間づくりに取り組みます

安全な子育て環境づくりに取り組みます

基本目標①

切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

妊娠・出産は女性のライフサイクルにおける大きな節目であり、産前・産後は健やかな子育てのために心身ともに良好な状態であることが重要です。また、産後は育児を通して母子の愛着を促し、親子関係の基礎を築く大切な時期であるため、地域で安心して生活できるように産前・産後を通して母子保健サービスを提供できる体制づくりと強化が必要です。

妊娠中から出産・子育てに至るまで、母親が抱く不安に寄り添い、適切な時期に支援が行えるよう、関係機関が連携しながら切れ目のない支援を行っていきます。

【取組】

- 妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及啓発を行います。
- 産後うつ病予防対策に取り組みます。
- 医療機関や関係機関等との連携を図ります。
- 喫煙・飲酒対策に取り組みます。
- 予防接種を推進します。

など



基本目標②

学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

学童・思春期は、健康に関わる様々な情報に自ら触れ、行動を選択し始めるという、生涯の健康づくりの重要なスタート地点です。この時期に健康に関する正しい知識を身につけること、自身の心身の健康に関心を持つことは、生涯の健康づくりに向けた大事な第一歩です。肥満・痩せや食育、性教育などについての健康教育を受けることで、自身の体に関心を持ち、規則正しい生活習慣を実践していくことが重要です。

学童・思春期から成人期に向けた保健対策では、保健や医療分野だけではなく、教育委員会や学校など関係機関が連携し、児童・生徒自らが心身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境整備や普及啓発を行います。

【取組】

- 児童生徒への思春期健康教育の充実を図ります。
- 関係機関との連携を強化します。
- 地域のつながりを強化し、自己肯定感の向上を図ります。

など



基本目標③

子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり

少子化や核家族化、生活スタイルの多様化や情報化の進展など子育て家庭とそれらを取り巻く環境は複雑に変化しています。親が安心して子どもを産み育て、子どもが将来に夢を持って健やかに育つ環境を築くためには、国・県・市による子育て支援策の拡充に限らず、地域住民が現代の子育て事情に関心を持ち、声かけを行うなど親子を温かく見守り支える社会をつくる必要があります。

子どもが健やかに成長できるよう、安全な子育て環境および育児不安や負担の軽減を図るための環境づくりに努め、子育て世代の親を孤立させないような仲間づくりに取り組みます。

【取組】

- 妊産婦にやさしい環境づくりに努め、育児負担の軽減を図ります。
- 妊産婦や乳幼児期の相談支援体制の拡充を図ります。
- 親子教室や子育てひろば等を通じた仲間作りを支援します。
- 事故防止についての普及啓発を行います。



など

重点目標

育てにくさを感じる親に寄り添う支援、 児童虐待防止対策の充実

子育てをする中で、親が子どもに育てにくさを感じ悩んだ際、子どもに適した関わり方や支援が受けられるよう、地域全体で子どもの多様性や育てにくさを理解し、安心して過ごせるような支援体制が必要です。

子どもの虐待は、様々な要因が複雑に絡み合っており起こると考えられます。それらを早期から把握して支援につなぐことが虐待予防となり、子どもの命と人権を守り、健全な成長発達を保障することにつながります。様々な背景をもつ親に対し、妊娠期から継続した支援を行い、関係機関と連携することで虐待を未然に防ぐよう取り組みます。

【取組】

- 子どもの発達過程についての正しい知識の普及啓発を行います。
- 児童虐待予防対策に取り組みます。
- 関係機関と連携し、ハイリスク家庭への支援をします。
- 支援者の質の向上に努め、効果的な母子保健事業の運営をします。



など





加古川市健やか親子21（第2次）計画 ～中間年の見直し～概要版

発行年 令和3年3月発行

発行 加古川市こども部育児保健課

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地

電話 079(454)4188(直通)

<http://www.city.kakogawa.lg.jp>